

令和5年度（対象：令和4年）自己点検・評価シート

基準2	学生
-----	----

大学

I. 自己点検・評価

2-1 学生の受入れ

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
2-1-①	教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	A	A
	■教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。		
2-1-②	アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	A	
	■アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。		
2-1-③	入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	A	
	■教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-1-①	<p>本学のアドミッション・ポリシー（以下 AP という）は、ディプロマ・ポリシー（以下 DP という）及びカリキュラム・ポリシー（以下 CP という）を踏まえながら、求める能力やその評価方法を「学力の3要素」（「基礎的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性・多様性・協調性」：「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（中教審第177号）と関連付けた下記のような具体的なものになっている。</p> <p>（1）豊かな人間性（慈愛の心・利他の精神）を身につけ、本学で学んだ知識や技能を社会で実践する意欲と目的意識を持つことができること〔求める要素：関心・意欲・態度〕</p> <p>（2）本学の専門分野を学ぶために、高等学校等で修得すべき基礎学力を有し、思考を深めて他者に表現できること〔求める要素：知識・技能・思考力・判断力、表現力〕</p> <p>（3）多様な文化・価値観を理解し、自ら課題に対して仲間とともに積極的に取り組み、自己研鑽に努めることができること〔求める要素：主体性・多様性・協働性〕</p> <p>平成30（2018）年4月のDPの改定に伴い、CPとAPも全学的に見直しを行った。平成31（2019）年3月には、学部・学科（専攻・コース）ごとのAPも見直しを行い、入学試験</p>

	<p>における評価方法や比重をより明確化している。令和 4 (2022) 年度においては令和 6 (2024) 年度入試の改組に対応した新たな AP を策定した。</p> <p>AP の周知は公式ホームページ、入学試験要項、入試ガイド、オープンキャンパス、入試説明会などの説明の場で AP の内容に言及し、求める学生像について周知を図っている。</p> <p>令和 4 (2022) 年度に受けた認証評価では「AP について、すべての入試に共通するものとして、すべてに記載した方が良い」との指摘があった。そのため、令和 6 (2024) 年度入試ガイドに掲載した AP のページ見出しに「すべての入試においてアドミッション・ポリシーに記載したような人物を求めています」と明示した。このことを受けて、いずれの入試においても共通する本学が求める人物像の周知を図っている。</p>
2-1-②	<p>本学の AP は求める学生像について、専門分野を学ぶための基礎学力、専門分野への関心や目的意識、豊かな人間性等を求めており、そのために学力試験だけに依らない多様な入学者選抜試験により入学者を選抜している。その際には学科ごとの特性に応じて、試験科目や試験内容に若干の差異も設けている。本学が実施する入学者選抜試験は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜オープンキャンパス参加型 ・総合型選抜自由応募型 ・学校推薦型選抜自校・指定校 ・学校推薦型選抜同窓入試 ・学校推薦型選抜（前期日程・後期日程） ・学校推薦型選抜高大連携型（Ⅰ期・Ⅱ期） ・一般選抜（前期日程・中期日程・後期日程） ・大学入学共通テスト利用（Ⅰ期・Ⅱ期） ・社会人入学試験 ・外国人留学生入学試験 ・帰国生徒入学試験 ・編入学試験（併設短大） ・編入学・転入学試験（一般公募） ・大学院入試博士前期課程 ・大学院入試博士前期課程（帰国学生選抜・外国人留学生選抜） ・大学院入試博士後期課程 <p>入学者選抜試験の方法については、AP に沿って決定されており、具体的には入試・広報部と学部、研究科委員会で案を作成・検討し、教育研究評議会、教授会、研究科委員会の議を経て決定している。</p> <p>学生募集については、学部は「学則」に基づいて、大学院は「大学院学則」に基づいて募集要項を策定し、教授会や研究科委員会の議を経て決定している。「入試ガイド」には AP、募集人数、出願資格、選抜方法、実施日程、出願書類、入学金、授業料等を明記している。</p> <p>入学試験問題の作成では、受験生の能力が正しく把握できる問題作成に心掛けており、本学専任教員の中から学長が任命した担当者が AP に従って受験生の能力が正しく把握できる問題作成に心掛けており、問題の作成過程においては複数名の点検者によるチェックを必須としている。さらに作成した全ての問題を入学試験委員全員で担当別にチェックを行い、印刷製本直前にも複数名の入学試験委員でチェックする三重の体制を敷いている。なお、一部入学試験問題については外注により作成しているが、作成担当者が積極的に関与し、上記チェック体制の下、出題ミスを防止している。</p>

	<p>令和4(2022)年度の入試における各入学者選抜方法については、APの定める「求める要素」のいずれを評価項目とするかをまとめて運用をしている。なお、「入学者選抜方法における評価項目」を公式ホームページに掲出し、公表することで公正に行うことに努めている。</p> <p>学部における合否判定は、四天王寺大学入試判定委員会で審議・決定して教授会で報告している。また、大学院の合否判定は、各専攻の研究科委員会で審議し、学長が決定している。</p> <p>さらに、令和3(2021)年3月卒業生の追跡を行い、GPAや取得単数や退学率について、どの入試方法で入学した学生がどのような傾向にあるのかを「入試区分別調査」として分析・検証し、入試・広報委員会で報告し、その結果を学部・学科で共有して、入試方法の改善に活用している。今後は、大学入学前から卒業までのデータを網羅している「教学情報一元化データ」の運用手順を検討中である。</p>																																																																																								
<p>2-1-③</p>	<p>過去5年間の入学定員に対する平均比率については、人文社会学部100%、教育学部108%、経営学部116%、看護学部111%であり、入学定員に沿った適切な受入れ数を維持している。</p> <p>令和5(2023)年度の入学者は、大学918人となり大学の入学定員900人を18人上回った。しかし、人文社会学部の日本学科、国際キャリア学科、社会学科、人間福祉学科、教育学部の幼児教育保育コース、英語教育・小学校コースでは定員割れとなっている。</p> <p>大学院について、人文社会学研究科は博士前期課程と博士後期課程に各1人の入学者となり、入学定員を満たすことができなかった。看護学研究科において、博士前期課程は入学定員6人に対して3人の入学者となり、博士後期課程は、入学定員3人に対して6人の入学者であった。看護学研究科は博士後期課程のみ入学定員を満たすことができた。</p> <p>学部・学科、研究科別の入学定員、入学者の推移の状況は以下の表に示す。</p> <p>入学者数等の推移(大学)</p> <table border="1" data-bbox="363 1211 1414 1861"> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>項目</th> <th>令和元 (2019)年</th> <th>令和2 (2020)年</th> <th>令和3 (2021)年</th> <th>令和4 (2022)年</th> <th>令和5 (2023)年</th> <th>入学定員に 対する 平均充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人文社会学部</td> <td>入学者数</td> <td>448人</td> <td>462人</td> <td>473人</td> <td>405人</td> <td>340人</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>420人</td> <td>420人</td> <td>420人</td> <td>420人</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td>106%</td> <td>110%</td> <td>112%</td> <td>96%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">教育学部</td> <td>入学者数</td> <td>263人</td> <td>247人</td> <td>276人</td> <td>275人</td> <td>245人</td> <td rowspan="3">108%</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>240人</td> <td>240人</td> <td>240人</td> <td>240人</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td>109%</td> <td>102%</td> <td>115%</td> <td>114%</td> <td>102%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">経営学部</td> <td>入学者数</td> <td>145人</td> <td>230人</td> <td>162人</td> <td>168人</td> <td>233人</td> <td rowspan="3">116%</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>160人</td> <td>160人</td> <td>160人</td> <td>160人</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td>90%</td> <td>143%</td> <td>101%</td> <td>105%</td> <td>145%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">看護学部</td> <td>入学者数</td> <td>84人</td> <td>84人</td> <td>86人</td> <td>91人</td> <td>100人</td> <td rowspan="3">111%</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>80人</td> <td>80人</td> <td>80人</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td>105%</td> <td>105%</td> <td>107%</td> <td>113%</td> <td>125%</td> </tr> </tbody> </table>	学部名	項目	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	入学定員に 対する 平均充足率	人文社会学部	入学者数	448人	462人	473人	405人	340人	100%	入学定員	420人	420人	420人	420人	420人	定員充足率	106%	110%	112%	96%	80%	教育学部	入学者数	263人	247人	276人	275人	245人	108%	入学定員	240人	240人	240人	240人	240人	定員充足率	109%	102%	115%	114%	102%	経営学部	入学者数	145人	230人	162人	168人	233人	116%	入学定員	160人	160人	160人	160人	160人	定員充足率	90%	143%	101%	105%	145%	看護学部	入学者数	84人	84人	86人	91人	100人	111%	入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	定員充足率	105%	105%	107%	113%	125%
学部名	項目	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	入学定員に 対する 平均充足率																																																																																		
人文社会学部	入学者数	448人	462人	473人	405人	340人	100%																																																																																		
	入学定員	420人	420人	420人	420人	420人																																																																																			
	定員充足率	106%	110%	112%	96%	80%																																																																																			
教育学部	入学者数	263人	247人	276人	275人	245人	108%																																																																																		
	入学定員	240人	240人	240人	240人	240人																																																																																			
	定員充足率	109%	102%	115%	114%	102%																																																																																			
経営学部	入学者数	145人	230人	162人	168人	233人	116%																																																																																		
	入学定員	160人	160人	160人	160人	160人																																																																																			
	定員充足率	90%	143%	101%	105%	145%																																																																																			
看護学部	入学者数	84人	84人	86人	91人	100人	111%																																																																																		
	入学定員	80人	80人	80人	80人	80人																																																																																			
	定員充足率	105%	105%	107%	113%	125%																																																																																			

入学者数等の推移（大学院）									
研究科名	専攻名	課程	項目	令和元 (2019) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	入学定員に 対する 平均充足率
人文社会学部研究科	人間福祉学専攻	前期課程	入学者数	1人	1人	0人	0人	1人	6%
			入学定員	10人	10人	10人	10人	10人	
			定員充足率	10%	10%	0%	0%	10%	
		後期課程	入学者数	5人	4人	2人	0人	1人	79%
			入学定員	3人	3人	3人	3人	3人	
			定員充足率	166%	133%	66%	0%	33%	
看護学研究科	看護学専攻	前期課程	入学者数	—	4人	8人	5人	3人	83%
			入学定員	—	6人	6人	6人	6人	
			定員充足率	—	66%	133%	83%	50%	
		後期課程	入学者数	—	3人	4人	2人	6人	124%
			入学定員	—	3人	3人	3人	3人	
			定員充足率	—	100%	133%	66%	200%	

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

2-1-①	総合型選抜（自由応募型）においては、学部・学科にふさわしい能力・適性などを多面的・総合的に判定している。高等学校までに取得した資格・検定、特別活動を評価の対象としている。
2-1-③	<p>学校推薦型選抜（指定校、同窓入試）合格者が本学の定める評定平均値の基準を満たしている場合は入学金が全額または半額支給される。一般選抜（前期日程）では経営学部・看護学部において成績上位者には授業料支給となる奨学金制度を設置している。また、全学部対象に入学試験成績優秀者奨学金、入学試験成績優秀者遠隔地奨学金を設け、受験者の金銭的負担を軽減するための制度を取り入れている。</p> <p>総合型選抜入試は、併願制を採用しているため、受験生の自由な学校選択をさまたげない方式を採用し、実施している。</p> <p>高大連携校 34 校を対象とした学校推薦型選抜（高大連携型）を実施することで、本学を理解した上で希望する受験者確保が出来ている。</p>

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-1-①	AP を入試ガイドやホームページに掲載して周知を図っているものの、令和 4（2022）年度の認証評価での指摘を受け、令和 6（2024）年度の入試ガイドに、AP が全ての入試に共通するものとして記載方法を変更する。また、今後は大学入学前から卒業までのデータを網羅している「教学情報一元化データ」をもとに各入試方法と AP との整合性について検証し、その検証結果を入試・広報委員会で諮り、教育研究評議会で報告する手順の検討を進めていく。

2-1-②	<p>認証評価の指摘を受け、令和 6（2024）年度入試ガイドの冒頭ページに、各入試、学科・専攻・コースごとの募集人員を記載する。また、令和 6（2024）年度の改組による新たな AP をオープンキャンパス、入試説明会、公式ホームページなどで志願者、高校教員、保護者への周知に努める。</p>
2-1-③	<p>入学定員を満たすために、志願者の早期の受験のきっかけとなるようオープンキャンパスへの参加誘引に努める。総合型選抜（AO 入試）オープンキャンパス参加型などへのエントリー者の獲得のために、特に定員充足が厳しい学部を中心に学生募集広報の強化を図る。</p> <p>また、高大連携校への教員派遣などの交流を通じて、本学への進学が見込める実績校、本学の近隣校の高校生との接触を増やしていくことで、高大連携校との親密性をより高め、志願者の獲得に繋げていく。</p> <p>令和 5（2023）年度は、奈良県下の高大連携校との交流プログラムを 3 月に実施済である。また、大阪府下の連携校の生徒を 7 月 17 日に本学に招き、交流を図る予定である。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	入試ガイド 2023（アドミッション・ポリシー掲載）
2	入試ガイド 2024（アドミッション・ポリシー掲載）
3	ホームページ：アドミッション・ポリシー https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/nyushi/admission-policy/
4	教育研究上の目的・3つのポリシー等 https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html 令和 3 年 3 月卒業生入試区分別追跡調査
5	入試ガイド 2023

2-2 学修支援

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-2-①	<p>教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備</p> <p>■教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。</p>		A	A
2-2-②	<p>TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実</p> <p>■障がいのある学生への配慮を行っているか。</p> <p>■オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。</p> <p>■教員の教育活動を支援するために、TA などを適切に活用しているか。</p> <p>■中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。</p>		A	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠

資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価 《箇条書き》
2-2-①	<p>本学の学修支援は、教育研究評議会や教授会で話し合われた方針・計画に基づき教職員が協働しながら推進している。本学では、学部・学科・専攻・コースごとに担任制を導入しており、担任教員と事務職員（教務部、学生支援センター・学生相談室、キャリアセンター、教職教育推進センター、地域連携推進センター、高等教育推進センター、グローバル教育センター）が、教務委員会や学生支援委員会等の委員会を通じて学修面及び学生生活全般から就職まで総合的に支援する体制を整備・運営している。</p> <p>＜担任制を中核とした学修支援体制＞</p> <p>担任教員は、履修相談や卒業要件等の日常的な学修だけでなく、学生生活に関するさまざまな事柄や進路指導等も含めた、学生にとって最も身近な相談の窓口となっている。</p> <p>学生は、IBU.net（学生ポータルサイト）でシラバスを閲覧して履修登録を行い、各授業の担当教員からの連絡を受け、配信された授業資料を閲覧し、課題を確認し提出することができる。各授業の出席状況も表示され、入学以来の取得単位や成績も確認することができる。この IBU.net は学修ポートフォリオとも連携しており、学生は自分の学びの履歴や定めた目標等を確認・記入できる。なお、大学のライセンス契約により、学生及び教職員は全員、Office ソフトを自分のパソコン等に無料でダウンロードできる。</p> <p>担任教員は、IBU.net 及び学修ポートフォリオの情報を通して、学生の個々の学修の履歴や現状を把握して指導に活用している。履修登録の有無や内容の不備、各種免許・資格の必要単位の取得状況、授業への出席状況、卒業単位の修得状況等に問題点や留意すべき点がある場合は、担任教員から学生に連絡をとって事情を聴取し、必要に応じて指導するなどしている。また学科会議やコース会議等では、教員間で互いの担任学生の情報交換・共有も行っている。</p> <p>学修上の問題は、教務部と教務委員会、生活上の問題は学生支援センターと学生支援委員会を通して、教職員が連携しながら学修を支援する体制も整っている。学生とのコミュニケーションが不調の場合は、担任教員もしくは教務部や学生支援センターの職員が直接保護者に連絡をとって対応を協議している。また、相談窓口としてオフィスアワーを設置するなど、教職員が協働し、担任教員や学生支援センター、教務部などを中心に、中途退学、休学および留年生への学修支援を行っている。</p>
2-2-②	<p>＜障害のある学生への配慮＞</p> <p>障害学生への対応としては、「障害学生の修学等の支援に関する規則」を定め、障害（身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）、その他の心身の機能の障害）を持つ学生が学生支援センターに授業配慮の申請をした場合、合理的配慮の提供を行っている。担任教員と話し合って授業配慮申請をする学生も多い。</p> <p>配慮の内容は、学生支援委員会の下に設置される小委員会（ケース会議）で申請学生の希望内容を踏まえて協議・審議し、科目担当教員へ依頼している。科目担当教員が受諾して授業配慮が始まった後も、学生支援センターの職員は担任教員、科目担当教員と連絡を取り合いながら、配慮学生の学修状況等を見守っている。合理的配慮の具体的内容は、座席位置の調整、課題の提出期限延長、体調不良時の特別な対応等である。</p>

また、聴覚障害のある学生に対しては、授業担当教員からの情報提供を受けて、SA(Student Assistant)学生の協力のもとノートテイク、ポイントテイクやレジュメの配付、動画教材の音声聞いた文字おこし、法人契約したUDトーク（音声認識アプリ）による動画への字幕付与を行っている。視覚障害のある学生に対しても、同じように点字化したレジュメの提供等を行っている。ノートテイク（要約筆記者）や文字おこしは、学生支援センターに登録した学生による有償ボランティアで行われる。夏・冬それぞれの学期開始前に学生支援センターの職員がノートテイク養成講座を実施している。養成講座を受講済みのノートテイクの登録学生は令和4（2022）年度は大学、短期大学部あわせて33人であった。

<オフィスアワー制度>

オフィスアワー制度を全学的に実施している。

担任を持っている教員に限らず、全専任教員は週1回以上の頻度でオフィスアワーを設定している。具体的には、学修や進路、学生生活、友人関係等での悩みや不安に関して相談したり、学修内容についてより深く理解したりする等の目的で、教員は、このオフィスアワーの時間に個別に学生に関わり、支援を行っている。授業終了後等に学生からの質問や相談等に応じている。

学生への周知として、「履修要覧」の中でオフィスアワーについての説明を設け、そこで学生にオフィスアワーの趣旨や各教員のオフィスアワーの確認方法について説明している。また、各教員のオフィスアワーの曜日・時限を教務部及び7号館1階エントランスに電子掲示板で確認できるようにしている。

<TAなどを適切な活用>

看護学研究科看護学専攻では、大学院生に対して、在学期間中に、現場で求められる指導力や教育者としてのセンスを磨いて欲しいという配慮から、実験、実習、演習等の授業にかかわる教育補助業務に従事する機会を提供しており、令和4（2022）年度は、3人の大学院生がTAとして指導教員の下で教育補助業務に従事している。

SAでは、学生が授業で学んだことを活かし、企業や地域を舞台に社会の課題に挑戦するさまざまなプロジェクト「COCOROEプロジェクト」を進めており、学生の主体的な学びを促進しており、プロジェクトに関連するSA制度を設けている。

COCOROEピアサポートプロジェクトでは、ラーニング・コモンズ（令和5（2023）年度より学生サポートフロアに名称変更）内のピアサポートセンター“PIATA”に、研修を受けた学生SAであるピアサポーターが常駐して、後輩学生への履修や学習の相談、学生生活の相談も行っている。夏・冬学期の履修登録や定期試験にあわせて、履修登録相談会や定期試験前相談会を行っている。また、あべのハルカスサテライトキャンパスで入学予定者対象として出張相談会も開催している。所属学科の新入生オリエンテーションや1、2年生の基礎演習の授業、あるいはオープンキャンパスの学科主催イベントにも、教員を補助して参加するピアサポーターが多い。

e-COCOROEプロジェクトでは、SAにICT機器を活用した授業を実施するための教育補助やICT関連の学修環境整備のための協力を得ており、パソコンに不慣れな学生への対応を強化するため、図書館1階コンピュータ室（令和5（2023）年度よりラーニング・コモンズに名称変更）にある学生ヘルプデスクのスタッフとして採用し、学生からのパソコン操作に関する質問やプリンターのトラブルについての対応にあたってもらった。

	<p>地域連携 COCOROE プロジェクトでは、学生 SA が「地域連携インターンシップ」科目として実施する授業の学内外での教育補助に従事し、そこで実施される地域連携の推進や地域の商店街との協働による「こよみ手帳」の制作といったアクティブ・ラーニングの推進に積極的に関わり、教員のアシスタントとして履修学生のサポートを行なった。</p> <p>COCOROE プロジェクト以外の学生 SA 制度として、選択必修科目である「情報処理演習Ⅰ」及び「情報処理演習Ⅱ」の授業アシスタント業務やヘルプデスク業務に学生 SA が従事している。</p> <p>また、国際キャリア学科は、入学予定の高校生に向けて、あべのハルカスサテライトキャンパスで Jump Start English (JSE) と称する英語教育プログラムを無料で実施している。学科の学生が SA となり、高校生に英文法とコミュニケーションを基礎から教えている。学生 SA には事前に学科の教員が研修を行って、実施時には毎回参加しながら後見・指導している。入学予定者にとっては、入学前に英語の基礎力が身につくことに加えて新入生同志が友好を深める場にもなっている。</p> <p><中途退学、休学及び留年への対応策></p> <p>授業出席回数の少ない学生、修得単位数が少ない学生、コミュニケーションが苦手な学生、心理的な問題を抱える学生等、学修支援が必要な学生については、担任教員が早期に把握し、それらの学生について学部・学科・専攻・コースと学生支援センター、教務部、キャリアセンターが情報共有を図っている。何らかの困難を抱え学修支援が必要な学生については、本人や保護者に対して担任教員による面談や、学生支援センター職員による面談を中心にして、学生が抱えるそれぞれの課題に合わせて、学生支援センター（授業配慮）、学生相談室（心理的困難についての相談、発達の問題についての相談）、サポートデスク（学習面での困難さ、パソコン操作等の技術的な困難さへのサポート）や、PIATA（大学生生活全般のピアサポート）教務部（履修指導）、キャリアセンター（職員による個別の就職サポート）と連携して多角的に支援する体制を整えている。</p> <p>中途退学者や休学者の退学、休学理由についても、各部局で情報共有するとともに、教育改革推進本部会議の場において、退学者、休学者、留年生、困難を抱える学生についての大学としての課題を検討し、施策を計画し、教育研究評議会の議決を経て実施している。</p> <p>なお、留年生と休学者（復帰時）については、担任教員と学科・専攻・コース主任を中心に、学科全体でサポートする体制を取っている。</p>
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
2-2-①	<p><保護者懇談会></p> <p>毎年9月下旬から10月中旬頃に保護者と担任教員の懇談会を実施し、直接保護者からの話を聞く機会を設けている。令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、対面または電話での懇談を事前予約制で受け付け10月22日に開催した。参加した保護者からのアンケートでは、とても丁寧な面談だったと回答が97%であった。学生の大学での様子や担任教員の様子を知ることができて良かったとのコメントも多く、満足度は高いものとなった。(参加大短合計133組中98組から回答。回答率74%)</p> <p><専任教員による相談サポート></p> <p>担任教員をはじめ、全専任教員は週1回以上のオフィスアワーを設定し、個人研究室を訪問した学生から相談を受けたり、直接指導を行ったりしている。また、教務部カウンターに</p>

	<p>専任教員の出勤状態と授業時間を確認できる端末の設置や、非常勤も含めた全教員のメールアドレスの一覧を公表するなどし、教員と直接コンタクトをとれるようサポートしている。</p> <p><学習サポートデスク></p> <p>学生の中には、課題提出や授業のスケジュール管理ができない、授業や課題内容についての情報の取得ができないといった、学修前の段階で困難を抱える学生が一定数いる。学生支援センターの運営する学習サポートデスクでは、国語や英語のリメディアル教員やサポート要員がそれら学習困難な学生をサポートしている。令和4年度冬学期に学習サポートデスクを利用した者のうち、2年時以上の利用者23人中15人(65%)のGPAが上がっており、一定の効果があつた。</p>
2-2-②	<p><障害のある学生への配慮></p> <p>所属学科や氏名、診断名等を記載した「事前お知らせ」をすぐに各授業担任へ配付して、配慮申請学生を認識してもらおうと同時に、可能な限り早く配慮希望内容を知らせる依頼書を作成して、配慮申請学生のサポートにあたっている。</p> <p>UDトークという音声認識アプリを法人契約しており、聴覚障害のある学生が利用している。オンライン授業では、ZOOMとUDトークのアプリを連携させて字幕表示を実施した。</p> <p><中途退学、休学及び留年への対応策></p> <p>退学者防止検討の参考として、退学者の退学理由や入試区分等を分析し、学部長・学科長・学生支援委員の教員と共有するなどしている。</p> <p><TAなどの適切な活用></p> <p>「学生スタッフに関する規程」において学生スタッフの従事する業務内容を具体的に定め、入学前の高校生に対して教員志望の在学生在がSAとして英語の指導に携わるなど、学生の能力に合った分野を生かすことができるように整備している。</p>

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-2-①	<p>担任教員をハブとする本学の学修支援体制はよく機能しているが、今後も教員と職員が緊密に連携しながら改善を図っていく。</p>
2-2-②	<p><障害のある学生への配慮></p> <p>心身の障害のある学生や多様な問題を抱えた学生が入学することを踏まえて、とりわけ障害のある学生の授業配慮をめぐることは、授業配慮に対する教員や周りの学生の理解を得ることが一層必要である。また、従前からラーニング・コモンズ（令和5（2023）年度より学生サポートフロアに名称変更）で行っていた多様な学生への学習サポートの取り組みを、令和4（2022）年度からは「学習サポートデスク」として新たに設置し、学習面のサポートを強化している。こうした取り組みも周知し、今まで以上に、教員への説明を工夫するとともに、学生への啓発活動を進めていく。なお、令和6（2024）年4月1日に改正障害者差別解消法が施行されるのに伴い、私立大学における合理的配慮の提供は、努力義務から義務化へと変わる。過重負担がない場合の合理的配慮の不提供は法令違反となることなどを教職員に啓発し</p>

	ていく。 <中途退学、休学及び留年への対応策> 学部・学科ごとに、困難を抱える学生、退学者、休学者、留年生への学修支援について施策を計画している。「教学情報一元化データ」の運用の仕組みも進めており、教職員間での情報共有を強化して、施策に取り組んでいく。
--	--

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	リーフレット（学習サポートデスクのご案内）
2	20220929_教育改革推進本部資料 令和4年度学習サポートデスクにおける学習困難者への支援取り組みについて
3	学生支援委員会(R4.8.25)議事録（保護者懇談会）
4	保護者懇談会実施報告書
5	障害学生の修学等の支援に関する規則
6	学生支援委員会(R4.9.15)議事録（令和3年度の退学者分析について）

2-3 キャリア支援

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-3-①	教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備 ■インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。 ■就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		A	A

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-3-①	<キャリア支援体制> 学生のキャリア教育、就職のための支援体制は、キャリアセンター、教職教育推進センター、地域連携・研究推進課を中心として整備しており、就職、進学、資格・免許取得支援のほか、キャリア科目やガイダンス、対策講座の実施等を行っている。 教員がキャリアセンターと協働して学生の進路に関する事項を協議し、就職、進学等の活

動を支援するために、キャリア委員会を設けており、各学科教員が代表として委員会に参画し、全学的見地ならびに学部・学科の特性に応じて、委員会で審議された結果を教授会で報告し、必要に応じて学部の意見を集約したものを委員会で報告・審議している。

また、キャリアセンター職員が各学科教員と常に情報共有し、学生の内定状況の把握はもちろん、就職活動の進捗確認が常に行え、早期から進路未決定者支援に取り組むことができている。

民間企業、公務員、病院、福祉施設、保育園・幼稚園等への就職に対する相談は、キャリアセンター窓口にてキャリアセンタースタッフが行っており、就職相談や応募書類の添削、筆記試験対策、模擬面接練習、企業インターンシップの運営、企業採用担当者を招聘しての説明会や業界研究会等様々な支援のほか、上場企業や人気企業を目指す学生向けの「特訓塾」を開催し、フロントランナーを形成する取り組み等、年間を通して計画し実施している。また、交通の利便性が高い「あべのハルカス」23階に、就職活動拠点としてサテライトキャンパスを設置しており、常駐している職員が本キャンパスと同様の就職支援を実施している。

平成31(2019)年4月に開設した看護学部は、令和4(2022)年度に最初の卒業生を送り出した。学科と協働して就職支援を進め、応募書類の準備や各種就職ガイダンス等を開催すると同時に個人に対しヒアリング、履歴書添削、面接練習等を行い、就職活動の支援を行ったことで、有名大学病院等から多数内定を獲得することができた。

<キャリア関連科目>

本学では、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につけることを目的として、人文社会学部、教育学部、経営学部では、共通教育科目及び専門教育科目に下図のような体系的なキャリア科目を導入している(看護学部はプロフェッション養成を目的とするので別カリキュラムとなっている)。

1年次開講の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」から学生自身のキャリア(卒業後の進路)への早期の意識づけを行い、2年次「キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ」では、アクティブ・ラーニングを中心とした内容を展開し、3年次夏学期の「キャリアゼミ」では、昨今の就職直結型となっているインターンシップを見据えたシラバスを設定し、多くの学生がインターンシップに参加することを目標とした。就職活動直前期の3年生冬学期開講の「キャリアゼミ実践演習」では、学生全員と接点を持ち、多様な学生のニーズに適した卒業後の進路支援を展開する(「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアゼミ」は人文社会学部、経営学部は必修科目)。

<インターンシップ>

企業等へのインターンシップは、本学の懇意企業、大学コンソーシアム大阪・堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会(堺経営者協会)・わかやまインターンシップ(和歌山経営者協会)の協力を得て、キャリアセンターが実施している。

令和4(2022)年度もインターンシップ開催時期に新型コロナウイルス感染拡大によりインターンシップを中止する企業も多く例年と比較すると参加人数は減少することになりインターンシップ参加者は64人(21人のオールインターンシップ参加者含む)となった。

《経営学部》

経営学部経営学科企業経営専攻では、3年次に所属学生全員が参加する「インターンシップⅠ・Ⅱ」(通称:オールインターンシップ)を一般財団法人大阪労働協会の協力を得て実

施しており、コロナ禍でインターンシップを中止する企業もある中で 176 人がインターンシップに参加することができた。

《人文社会学部》

人文社会学部日本学科では、「日本学インターンシップ演習」を開講し、地域課題の発見と解決のため授業を展開し、令和 4（2022）年度は 24 人がインターンシップに参加した。また、人文社会学部人間福祉学科では、令和 4（2022）年度に医療機関における医療相談員のインターンシップに参加した 5 人の学生のうち 4 人が病院への進路を決め、着実な成果をあげている。

《教育学部》

教育学部では平成 28（2016）年度より、大学の配属する同一学校において、学生がインターンシップからスクールサポーター、教育実習までを継続して学ぶ学校の「インターンシップ」（通称：教育学部インターンシップ）を実施している。平成 31（2019）年度入学生からは、これを教育実習の参加要件に設定しており、教職教育推進センターが授業担当教員をサポートして、令和 4（2022）年度は、209 人が参加した。

2 年次からはじまる「インターンシップ」は夏学期の毎週金曜日に行い、冬学期も同一校でのボランティア活動を継続して、年間を通じた「学校現場での学び」を実現している。3 年次になると同一校で教育実習を行い、児童生徒、教職員との関係づくりが構築された中で、教員としてさらなる実践的指導力に向けた資質向上が図られる指導体制を整えた。

このような活動を推進するためには、各自治体の教育委員会の理解や連携が欠かせない。そのため、教育委員会・校長会でこの制度について説明を実施している。

<看護学部のキャリア教育とキャリア支援について>

看護学部のキャリア教育に関しては、カリキュラム上、看護師、保健師、助産師、養護教諭といった専門職としての多様な進路が目指せるものとなっており、各専門職に対応した授業科目の中でキャリアについて深く学ぶ機会がある。同時に、「看護概論」や「キャリアマネジメント」のような、学生が自らの将来のキャリア像を描くことができる授業科目を開講している。

看護学部学生の就職のための支援体制としてキャリアセンターでは、令和 4（2022）年度は、学科のキャリアガイダンス内で、近年の採用動向・見学会、インターンシップについて、就職活動の進め方等の就活準備スタート講座を開催、また、キャリア講座として「インターンシップ、説明会参加時の注意点と今後の活動方法」、「活動スケジュール・情報収集方法」「看護就職直前講座として応募書類の準備」、「応募書類・小論文対策・面接対策」等の講座を実施した。

<教職教育推進センター>

本学は、教員採用試験で現役合格者を多数輩出し、関西トップクラスの歴史と実績で多くの教員を育成しているが、その中核となっているのが教職教育推進センターである。

教職教育推進センターでは、教育実習等の運営や教員採用試験対策を行いながら、センター長と副センター長、教育学部教員 6 人、職員 7 人が常駐して、教育学部、人文社会学部及び看護学部の教員志望者への指導・相談ができる体制をとっている。

なお、常駐教員は、教育学部の教育課程内に開講される「教職研究Ⅰ」「教職演習Ⅰ」「教科総合演習Ⅰ・Ⅱ」といった授業科目の担当者でもある。知識・技能の習得に終わることな

	<p>く、教育に関する国の動きや教育現場での実際と取組みを取り上げて理論とつなげることで、実践的な知見として学ぶことを重視した指導を行っている。</p> <p>また、教員採用試験対策におけるガイダンスや各自治体による説明会ならびに各種対策講座の実施、インターンシップ及び教育実習・保育実習等のサポート、採用試験の受験地ごとに設けられる学生の自主勉強会の指導や採用試験の面接等の指導を行い、教員採用試験を総合的に支援している。</p> <p><地域連携・研究推進課></p> <p>学生のキャリアアップのために、学内における資格・検定試験運営事業を担当しており、各種資格・技能検定についての指導・相談から、受験の受付・対策講座の実施、学内の試験会場の運営を行っている。本学では、学生が、進路・就職を意識した資格取得等に意欲的に取組み、継続した学習をすすめることを奨励し、支援する目的で、「資格チャレンジ奨励金制度」を設けており、これに係る業務も担当している。なお、令和5（2023）年度からは、キャリアセンターが業務を引き継ぐこととなった。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
2-3-①	<p><特訓塾></p> <p>本学のフロントランナーを育成し、上場企業や有名企業等への内定を支援している。大学3年の5月から就活直前の2月まで計14回の講座を開催した。講座では、産業トレンドや業界動向を知り、志望動機に繋がるように日経新聞の読み方をレクチャーしている。また模擬インターンシップを実施し、社会で求められる課題解決力、協働で成果を出す力を養うほか、ロジカルライティング、ロジカルスピーキングトレーニングにより、人気企業の選考を突破する力をつけている。</p> <p><教育学部「教師力」養成システム></p> <p>教育学部における教員志望の学生に対して「今、求められている資質能力」である実践的指導力につながる基礎的資質能力を身に付けるべく、学校現場における継続した学びを可能とするシステムを令和元（2019）年度入学生より実施している。具体的には、1年次で学校系列小中学校における「ハロースクール」の体験、2年次には1年間を通した毎週金曜日の終日に配属校での「インターンシップ」を体験する。3年次には同じ学校で教育実習を行っている。令和4（2022）年度の参加者は、1年次207人、2年次209人、3年次174人であった。</p> <p>本システムのメリットのひとつとして、2年次から継続した学びにより、子どもとの関係構築や教員とのコミュニケーション等、従来の教育実習の入り口部分がすでに成り立っている中で教育実習がスタートできることがある。そのことから教員免許取得に向けた重要な取組みである教育実習がより充実したものとなり、実践的指導力獲得にむけた基礎づくりにつながっている。「いい先生」として学校教育活動に貢献できる人材づくりを教育学部のミッションとし、今後は本システムのさらなる充実に向け取り組んでいく。</p>

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-3-①	<p>令和4（2022）年度はコロナの状況もある程度落ち着いてきたことから、対面によるガイダンス等を再開できたものの、ガイダンス等への参加率は低調のままとなっている。また、面談は予約制としているものの、申込み方法は電話もしくはキャリアセンターへ直接行く必要があり、一部の学生にとっては予約自体にハードルがあった。それらを解消するために、令和5（2023）年度よりLINEを用いて面談予約・ガイダンス等の情報発信を行っており、これにより今後面談者やガイダンス等への参加者増が期待される。</p> <p>また、3省合意によりインターンシップへの参加が就職活動に直接活用されることとなったことを受けて、本学では3年次冬学期に実施していた必修科目である「キャリアゼミ実践演習」を令和5（2023）年度より夏学期に変更し、インターンシップへの参加を早期から意識づけし、参加を促していく。</p> <p>教員をめざす現役学生に対して、多様化している学校現場を重視する本学独自の教育学部「教師力」養成システムが令和4（2022）年度に完成年度を迎えた。本システムを経験した学生が教員採用試験を受験しており、教員として実践的指導力に長けた資質の向上が図られているか検証が必要である。ついては、令和5（2023）年度参加学生に対するアンケートにおいて、参加満足度と併せて自らの資質・能力がどれだけ伸長したかを図る項目を加えることで、令和6（2024）年度入学生からのシン・教師力養成システムの改編に資するものとする。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ（就職・教職支援） https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/careers/

2-4 学生サービス

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	自己判定	
	評価の視点	個別	総合
2-4-①	学生生活の安定のための支援 ■学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。 ■奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。 ■学生の課外活動への支援を適切に行っているか。 ■学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A	A

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-4-①	<p>＜学生サービス、厚生補導のための組織について＞</p> <p>学生サービス、厚生補導については、学生支援センター、保健センター及びグローバル教育センターと学生支援委員会及びグローバル委員会が中心となり、教員と職員が協働して学生生活、学生相談、健康相談の3領域における学生支援を行っている。</p> <p>学生支援センターを中心とする学生サービスとしては、学生証発行、課外活動支援、奨学金、学籍異動（休学、退学等）、学生寮・下宿紹介、アルバイト紹介、ボランティア紹介、スクールバス受付、学生駐車場の利用、通学定期、遺失物・拾得物等の学生生活全般について学生の支援を行っている。この他、障害学生の修学支援や、休学・退学等の学籍異動の管理も行っている。</p> <p>また、学生を取り巻く社会環境がより厳しい状況となりつつある中で、学生が安心・安全に学生生活を送ることができるよう、インターネット利用に関するマナーや悪徳商法・防犯上の安全対策、喫煙・飲酒、違法薬物等に関する注意喚起、新型コロナウイルス感染予防についての啓発など積極的に行っている。</p> <p>保健センターには、学生の心身の健康保持を支援するために学生相談室を置き、保健管理指導及び安全管理等に関する業務や学生生活への適応支援、メンタルヘルスに関する相談等を行っている。</p> <p>グローバル教育センターでは、「ランゲージ・プラザ i-Talk」を運営し、海外への学生派遣や外国人留学生・研修生の受入れに係る支援等を行い、(語学研修、海外インターンシップ、海外ボランティアプログラム等を含む)、外国人留学生・研修生の受入、海外提携校等との教職員交流、国内における国際交流活動、学生の語学運用能力の向上支援等の学生サービスを担っている。</p> <p>学生支援委員会では、学生組織・正課外活動、経済支援、健康支援、厚生補導や、その他の支援について毎月1回会議をし、協議・審議等を行っている。学生支援委員会で審議された結果は教授会で報告され、必要に応じて学部の意見を集約したものを学生支援委員会で報告・審議している。</p> <p>グローバル委員会は、本学のグローバル化実現のために、全学的なグローバル化施策の企画立案・実施する業務を担っており、具体的事項を企画立案・実施している。</p> <p>以上のように本学では学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、それらは適切に機能している。</p> <p>＜奨学金による経済的支援＞</p> <p>本学では、学生への経済的支援として、勉学に意欲を持つ学生が経済的な理由で学業を断念することのないよう大学独自の奨学金を設けており、「Campus Diary」、大学ホームページ、IBU.net等で学生に周知している。受給者は、学業成績、出席状況、学生生活状況、経済状況等を各奨学金支給選考委員会で厳正に審査し決定している。決定後は速やかに受給者本人に通知され、各奨学金規程に従って適切に支給されている。</p> <p>令和2(2020)年度から導入の「高等教育の修学支援新制度」により、住民税非課税世帯</p>

や、これに準ずる世帯の学生 729 人が日本学生支援機構給付奨学金の支給と授業料等の減免対象者となった。

この高等教育の修学支援新制度の対象とならない学生が、ひとりでも多く恩恵を受けられるように、「四天王寺大学奨学金」を設けている。本奨学金は、経済的な理由で修学継続が困難な学生 60 人に、また、学業成績が特に優秀な学生 6 人に学内奨学金を給付し、学習環境の整備やモチベーションアップに繋げている。この他に、学部独自の学内奨学金として、経営学部総合奨学金、看護学部特別奨学金や国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金等の奨学金制度も設けている。また、家計支持者の死亡や失職によって、家計が急変した家庭を対象にした緊急・応急奨学金規程に基づく「緊急・応急奨学金制度」も設けており、家計急変後も修学が継続できるよう経済支援を行っている。

令和 4（2022）年度は、コロナ禍において経済的に困窮している学生 75 人に対して、国の補助金制度を利用するなどして半期授業料の減免を実施した。

<課外活動支援>

本学の体育会・文化会クラブ、同好会、サークル団体ならびに学生運営委員会に対し、有意義かつ自主自立の活動が行えるよう、主に下記の支援を行っている。

- ・「課外活動ハンドブック」を作成し、新入生へ配布を行い、課外活動への参加を促進している。例年 4 月のオリエンテーション期間に新入生歓迎イベントやクラブ勧誘を開催した。
- ・年間に数回、クラブ団体の幹部学生と面談を行い、活動状況を確認するとともにクラブでの活動場所及び備品等の問題点等の聞き取りを実施し、支援を行った。
- ・後援会の支援により、課外活動団体の「課外活動活性化備品購入費補助」を行い、大会等活動遠征費の補助及び備品購入を行い活動の支援を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、政府による対処方針に基づき、課外活動に関するガイドラインの作成・更新を行い、感染症拡大防止策を徹底した上で、活動を行った。また、活動後には、参加者名簿の提出を必須とし、感染者が判明した際に即時対応できるよう、対策を行った。
- ・例年、11 月上旬の 3 日間にわたって開催されている大学祭において令和 4（2022）年は、3 年ぶりに一般来場者の動員を行った。開催にあたり、大阪府による「イベント開催等におけるガイドライン」に基づき、独自の新型コロナウイルス感染症拡大防止マニュアルを策定し、「完全予約制」「人数制限」「マスク着用の義務化」「検温」「アルコール消毒」「食事スペースの指定」等、感染症拡大防止策を徹底した。

<学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談など>

保健センターでは、保健センター規程に基づき、保健管理計画の立案、定期等健康診断、健康に関する相談・助言、応急手当、環境衛生及び伝染病予防についての指導・啓蒙等を行っている。また、学生相談室を設け、学生相談室運営規程に基づき、学生生活相談、進路・修学相談、心身・性格相談等の学生のメンタルヘルスケアのためのカウンセリング体制を整えている。

学生の心身の健康支援は、保健センターとセンターに併設する学生相談室が担っている。保健センターでは常勤の保健師と看護師（公認心理士兼務）が各 1 人、非常勤の看護師 1 人が在籍し、2 人が常駐している。9 時～17 時半開室し、応急処置や健康診断事後措置、禁煙

	<p>支援等啓発活動も行っている。校医は専任教員1人が兼務しており、健康相談も随時対応している。</p> <p>学生相談室には専任臨床心理士1人、非常勤臨床心理士1人、専任公認心理師1人が在籍し、2人が常駐している。学生の心の相談はもちろん、人間関係が苦手な学生の支援として居場所作りやイベント企画、課題提出のスケジュール管理等、多様な学生のニーズを把握し適切な支援に誘導する拠点としても機能している。学生相談室の利用案内は、リーフレットを全学生に配布、学内ホームページを随時更新、IBU.net でイベントのお知らせ等情報周知に努めている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
2-4-①	<p>高等教育の修学支援新制度の対象とならない学生が、ひとりでも多く恩恵を受けられるように、「四天王寺大学奨学金」を設けている。</p> <p>また、家計支持者の死亡や失職によって、家計が急変した家庭を対象にした緊急・応急奨学金規程に基づく「緊急・応急奨学金制度」も設けており、家計急変後も修学が継続できるよう経済支援を行っている。</p> <p>本学最寄り駅から本学までは路線バスで約20分程度かかり、交通の便が良いとは言えないことから、通学の利便性を図るために本学敷地内に学生専用の駐車場（約700台）・駐輪場（約600台）を設け、学生の利便に供している。</p> <p>路線バスが通っていない中百舌鳥駅（大阪メトロ御堂筋線・南海高野線・泉北高速鉄道）、新金岡駅（大阪メトロ御堂筋線）付近から、平常授業の開講期間中および一部を除く休講期間中は随時スクールバスを運行し、通学の利便性向上に努めている。</p>

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-4-①	<p>今後も多様な支援を必要とする学生が増加する見込みであり、学生のニーズに合わせた適切な対応ができるよう教員、職員、保健センター、学生相談室、学習サポートデスクなどで、その都度連携しながら支援を行う。また、課外活動においては、部員勧誘の支援や活動費の補助などのサポートをしているが、課外活動を活性化するためには、学生自身が主体的に取り組める環境を整えることが重要であり、学生が主体的に課外活動に取り組めるよう、定期的に学生の声を聴く機会を持ちながら、指導を行っていく。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。
エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	学生支援規程
2	奨学金規程

3	課外活動運営管理規程
4	グローバル教育センター規程
5	保健センター規程
6	学生相談室運営規程
7	車両通学に関する規則
8	ホームページ（学生駐車場、スクールバス）（ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/gakusei/car/ ）
9	ホームページ（学生相談室、保健センター）（ https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/gakusei/soudan/ ）
10	学生相談室のご案内

2-5 学修環境の整備

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	＜上段＞ 評価の視点 ＜下段＞ 自己判定の留意点	自己判定	
		個別	総合
2-5-①	校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理 ■教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A	A
2-5-②	実習施設、図書館等の有効活用 ■教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 ■適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。 ■開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。 ■教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。	A	
2-5-③	バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性 ■施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	B	
2-5-④	授業を行う学生数の適切な管理 ■授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
-----------	---------------------

本学のキャンパスは、近鉄南大阪線の藤井寺駅、古市駅からバスで15～20分程度の高台である羽曳が丘の上であり、見晴らしの良い閑静な住宅地の中にあり、教育研究にふさわしい環境にある。

校地は、大学と短期大学が共用しており、その面積は172,887㎡と広大で、大学及び短期大学設置基準上必要とされる面積（41,800㎡以上（大学37,000㎡・短大4,800㎡）を十分満たしている。キャンパス内には、本学の教育目的を達成するために必要な校舎、体育施設、図書館等の施設を次表の通り整備し、その管理を担当する管財課を設置し日常的に維持管理を行っている。

校舎についても、大学と短期大学が共用しており、その面積は76,833㎡（うち短期大学との共用面積は69,493㎡）を有し、大学設置基準で必要とされる面積（19,454㎡以上）を十分満たしており、同設置基準第34条「校地は、教育にふさわしい環境を持ち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。」を遵守するとともに、同設置基準第8章「校地、校舎等の施設及び整備等」に基づき、下記「施設概要」の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。

【施設概要】

建物名	主要施設
1号館	食堂、ランゲージ・プラザ i-Talk（附属施設）、学生運営委員会室、クラブ室、武道場
2号館	講義室、図画工作室、教員研究室
3号館	講義室、図書館、コンピュータ室（附属施設）、ICTアクティブ・ラーニング教室、ラーニング・commons、博物館学芸員演習室
4号館	講義室、演習室、コンピュータ教室、学生支援センター、キャリアセンター、地域連携推進センター（附属施設）、教職教育推進センター、ラウンジ、情報メディア室、教員研究室
5号館	講義室、調理実習室、理科実験室、ライフデザインスタジオ（短大専用）、クラブ室、教員研究室
6号館	講義室、演習室、キャンパスショップ、保健センター（附属施設）、院生研究室、院生資料室、介護実習室、入浴実習室、調理実習室、家政実習室、実習指導室、保育実習室、ML教室、秘書実務実習室、模擬保健室、教員研究室、ラウンジ
7号館（研究棟）	講義室、演習室、教員研究室
8号館（音楽棟）	多目的室、音楽教室、電子ピアノ室、リズム室、ピアノ練習室、レッスン室、クラブ室、学生ホール
9号館（看護棟）	講義室、カンファレンスルーム、実習室、シミュレーションセンター（コントロールルーム含む）、ディブリーフィングルーム、教員研究室、共同研究室、学部長室、学生用更衣室、学生ラウンジ、自習室
講堂	講義室兼講堂

2-5-①

	大講堂	講堂
	総合体育館	メインアリーナ、サブアリーナ、プール、シャワー室、更衣室、トレーニングルーム、ダンススタジオ、カフェラウンジ、体育教員室、クラブ室
	東体育館	アリーナ、多目的スペース
	事務局棟	教務部、高等教育推進センター（附属施設）、事務室、会議室、講堂、役員室
	和友館	休憩室、バス停
	和交寮	留学生寮
	和修館	合宿施設
	屋外運動施設	グラウンド、東グラウンド、テニスコート、東テニスコート
	学生駐車場・駐輪場	駐車場、駐輪場
	<p>本学のキャンパスは、シンボリック的存在である八角形の講堂（講義室として使用）が校舎群の中心にあって、キャンパス全体が仏教伽藍のイメージを重視した造りとなっている。既設の校舎は明るく、落ちついた印象を与えるデザインと色彩・内装に統一感をもたせている。</p> <p>教室は、学生と教員とがコミュニケーションをとりやすいよう、横に長いタイプの教室を多く取り入れ、学修環境に合わせた机・椅子を設置し、採光・保温にも配慮するなどして、学生が授業時間を快適に過ごせるよう工夫している。</p> <p>福利厚生施設では、食堂やカフェ、キャンパスショップ（教科書・文具・書籍販売及びコンビニエンスストア）、学生ラウンジ、休憩スペース等を設置している。また、8号館音楽棟には女子学生向けのパウダールームを設けており、多くの学生に好評である。さらに、学生駐車場・駐輪場も整備し、通学手段に便宜を図っている。なお、9号館看護棟を除く教室及びその他の施設は、併設の短期大学部との共用となっている。</p> <p>本学は、学生・教職員が快適に大学内での時間を過ごせるよう、キャンパスアメニティ向上のため、補修や改修、緑化整備などを積極的に行っている。令和4（2022）年度の大規模改修としては、講堂の屋根塗装工事（外部補強工事含）、消防設備受信盤の更新、5号館2階のトイレ改修、テニスコート人工芝張替工事を実施した。</p>	
2-5-②	<p><実習室></p> <p>教育目的達成に必要な実習施設などを整備し、適切に運用している。資格取得に必要な実習室や演習室のほか、トレーニングルーム、食堂など、学生がキャンパスライフを充実して過ごすための施設・設備が充実している。</p> <p>必修科目は学科・専攻ごとのクラス分けを行い、受講人数に制限がある場合は抽選により学生数を管理するなどし、授業を行う学生数が適切に管理できている。</p> <p>また、コンピュータ教室やラーニング・コモンズにおいて、アクティブ・ラーニングに使用するパソコンなどのICT環境を整備している。</p> <p><図書館></p> <p>図書館は地下1階入口から入ったフロアをメインフロアとしており、スライド書架を導入した開架図書を中心に、参考図書、雑誌、AV、関連図書等のコーナーを設けている。</p> <p>関連図書は、公務員試験、教員採用試験、各種資格試験に関する図書が中心である。各種文</p>	

	<p>庫や新書も別置している。</p> <p>令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在、蔵書数は、地下 2 階の閉架書庫と合わせて図書 342,870 冊、学術雑誌 126,884 冊、AV 資料 6,030 種である。購入しているデータベース 10 種類 (ジャパンナレッジ、EBSCO-host 等) が学内外を問わず利用可能である。また、データベース収載の電子ジャーナル 12,842 種 (うち外国書 11,242 種) を提供している。電子図書としては、丸善 ebook や LibrariE で文庫・新書等、多読英語用の図書を提供している。</p> <p>閲覧席は十分な席数を確保しており、コンセントを増設してノートパソコン等の活用の便を図っている。加えて、大型ロビーチェアを設置して学生が寛いで読書できる環境を整え、そこに学生が今後の人生を考える際に参考になる図書を選書した「後援会文庫」を設置している。図書館入口付近には、「新着図書コーナー」「展示コーナー (各種企画図書を展示)」を設置し、利用者に手に取ってもらいやすい工夫を行っている。なお、「展示コーナー」については、学生主体の活動「COCOROE ライブラリ」が企画した展示も行っている。</p> <p>令和 3 (2021) 年度からにはノートパソコンの画面を表示するディスプレイと Zoom 等を利用しての遠隔会議が行える Web カメラを備えたミーティングテーブルを設置し、様々な形態でのグループ学習ができるようにしている。</p> <p>図書館 1 階コンピュータ室 (令和 5 (2023) 年度よりラーニング・コモンズに名称変更) には十分な台数のパソコンとプリンターを設置し、図書を閲覧しながら情報収集やレポート作成等ができる。また、新たにタッチディスプレイや高性能 Web カメラを備えたグループラーニングスペースを設けた。なお、DVD 等の AV 視聴が出来るスペースも 4 ブース 8 席設置しているが、コロナ禍の影響で学生の利用を止めている。また、図書館のゲート横には 2 つのラウンジを設けている。学習に利用できるスペースと展示を行うスペースに分けて、グループ学習や授業成果の発表の場として提供している。</p> <p>開講時の開館時間について、地下 1 階閲覧室は平日が 9:00~20:30 (土曜日は 9:00~17:30)。1 階コンピュータ室は平日が 9:00~19:00 で、定期試験 1 か月前からは 20:00 まで利用できる (土曜日は 9:00~17:00)。閲覧・貸出等のサービスは、蔵書検索システム (OPAC) により図書の検索、貸出予約、他大学図書館からの図書の取り寄せ等を行っている。図書の貸出・返却は、図書館システムを導入している。</p> <p>コロナ禍の令和 3 (2021) 年度からは、手指及び利用機器の消毒を義務付け、地下 1 階閲覧室、1 階コンピュータ室 (令和 5 (2023) 年度よりラーニング・コモンズに名称変更) 共に網戸サッシを増設して常時換気を行い、閲覧席の座席間隔も拡大した。また、大学構内への入構禁止期間中には郵送による図書貸出を郵送料大学負担で実施した。入構禁止解除後には時間限定利用のもとで閲覧席を指定することも行い、感染拡大防止に取組みながらもできるだけ学生が図書館を利用できるよう努めた。</p>
2-5-③	<p>学内のバリアフリー化は、一部の施設 (1 号館 3 階武道場・4 階更衣室、5 号館 1 階および 3 階 5-303 講義室、東体育館) を除き整備している。また、多目的トイレは学内の建物 (東体育館を除く、1~9 号館、総合体育館、事務局棟) に整備している。そのほか、点字ブロックについては、障害者の聞き取りを行いながら、計画的かつ継続的に設置している。</p>
2-5-④	<p>本学では授業の実施方法に応じて適切なクラスサイズとなるよう配慮している。具体的には、授業担当教員から事前に教室等について要望を調査し、昨年度の受講人数を参考に教室の収容人員数に応じて教室を割り当てている。必修等の授業は、各学部の学科・専攻ごとに複数</p>

	<p>のクラス分けパターンをつくり、適切な規模でクラスを分割して授業を設定している。社会福祉士養成課程（人間福祉学科）及び保育士養成課程（教育学科）においては法令等で定められた受講人数を厳守している。</p> <p>語学関連の授業は、35人程度に収まるようにクラス分けを実施して、教育効果を担保している。また、設備面で受講する人数に制限がある場合等、抽選により学生数の適切な管理を行っている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
	特になし

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-5-②	<p>図書館において、書架の狭隘化が進んでいることから、令和5（2023）年度に旧情報メディア室を改装し、貴重書庫の保管場所に充てる予定である。</p>
2-5-③	<p>視覚障害者が就学する上で、すべての施設に点字が敷設されていない事もあり、利用者の聞き取りを行い、敷設計画を立て増設に向けた準備を進めている。また、車いす利用者等への配慮として、施設入口の自動扉化や階段教室へのスロープ設置を計画中である。</p> <p>令和4（2022）年度の主な改修工事は、講堂の外装改修工事（中長期計画）、テニスコート人工芝張替・照明器具設置工事、5号館2階トイレ改修工事と火災受信盤の更新工事を行った。</p> <p>令和5（2023）年度は中長期計画に基づき、講堂の内装改修工事、7号館（研究棟）空調室外機更新工事、エレベータ更新工事やトイレ改修工事、3号館1階トイレ改修工事、6号館屋上防水シート改修工事等を予定している。</p> <p>コロナ禍を機にノートパソコン等の機器を利用する学生が増加しており、学内各所のコンセントの増設を一層進めていくとともに、バリアフリー対策としては、学生の意見を取り入れながら、点字ブロック等の増設を計画している。</p> <p>なお、学生・教職員等が快適なキャンパスライフを過ごせるよう、キャンパスマスタープラン策定を見据えて施設・設備の環境整備を予定している。</p>
2-5-④	<p>共通教育科目の語学関連の授業は、今後の共通教育科目改編にむけて、1クラス30人を目安にクラス分けを検討し、教育効果を担保していく。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	クラス分け表
2	時間割表(令和3年度以前入学生用・令和4・5年度入学生用)
3	令和5年度 英語・第二外国語受講者一覧

2-6 学生の意見・要望への対応

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-6-①	学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	■学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A	A
	心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用			
2-6-②	■学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A		
	学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用			
2-6-③	■施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-6-①	<p>学修支援等に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議、教育研究評議会等に調査結果を報告し、各部局に対して学生の意見について検討するよう依頼した。調査結果については、教職員用のポータルサイトで全教職員が閲覧できるようにしている。また、全学生が閲覧できるように学内ホームページに公開した。</p> <p>調査項目は、「大学生活」、「大学での授業・学習」、「学生自身のこと」、「和の精神と卒業認定・学位授与方針」、「学科等の独自設問」の5つに大別したものとなっており、令和4(2022)年度は、2,778人(回答率74.3%)の学生から回答を得ている。</p> <p>学修支援に関する学生の意見や要望については、例えば、学生サポートで満足していることや改善してほしいこと、事務局窓口でのスタッフ対応について満足度、不安なことや心配なことについて相談できる人といった質問項目を設けており、学生の生活習慣を把握するために、平日の平均的な睡眠時間、食事についての質問項目も設けている。</p> <p>障害のある学生に関しては、「障害学生の修学等の支援に関する規則」に基づき、合理的配慮を提供した学生に対し学期終了後にアンケートを実施している。アンケート結果から、困った点や要望、良かった点などの意見をくみ上げて学生支援委員会で情報共有するなどして、改善に努めている。</p>
2-6-②	<p>学生生活等に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議、教育研究評議会等に調査結果を報告し、各部局に対して学生の意見について検討するよう依頼した。調査結果については、教職員用のポータルサイトで全教</p>

	<p>職員が閲覧できるようにしている。また、全学生が閲覧できるように学内ホームページにも公開している。</p> <p>また、毎年4月に実施する学生定期健康診断で、保健センターの「保健調査票」により、心身の問題と保健センターへの要望を把握すると同時に、全学生の結果を集計分析している。この他にコロナ禍により困窮している学生への食糧支援を実施し、学生の健康維持をサポートした。アンケートにより食糧支援の希望者を募り、令和4(2022)年9月と令和5(2023)年2月の2回、レトルトのごはんやカレー、パスタやパスタソースなど約10日分の食糧をのべ約1,300人の学生に無償で提供した。</p>
2-6-③	<p>施設・設備等に関する「学生調査」を実施し、学生からの意見・要望を収集した上で、教育改革推進本部会議、教育研究評議会等に調査結果を報告し、各部局に対して学生の意見について検討するよう依頼した。調査結果については、教職員用のポータルサイトで全教職員が閲覧できるようにしている。また、全学生が閲覧できるように学内ホームページに公開した。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
2-6-②	学生調査の結果を踏まえて、窓口対応の業務改善などに取り組んでいる。

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-6-②	<p>全学的な学生調査とは別に、通学や食事などの様々なキャンパスライフに関する要望を学生支援センター独自で調査し、過重負担とならない範囲で実行していく。</p> <p>保健センターにおいては、「保健調査票」で得られた情報を学生カルテと連動させ、保健センターで対応するスタッフが必要な情報を把握できる仕組みを構築する。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	教育改革推進本部会議議事録（令和5年1月17日）
2	教育研究評議会議事録（令和5年2月9日）
3	障害学生の修学等の支援に関する規則
4	学生支援委員会（R4.9.15）議事録 （1）R4年度夏学期授業配慮アンケート結果【学生】（0915 学生支援委員会資料）
5	学生支援委員会（R5.3.23）議事録 （3）R4年度冬学期授業配慮アンケート結果【学生】（0323 学生支援委員会資料）
6	教育改革推進本部会議議事録（令和5年1月17日）
7	教育研究評議会議事録（令和5年2月9日）

II. 基準2の自己評価<総評>

学生の受け入れは、教育目的を踏まえた AP を策定し、周知するとともに、AP に沿った入学者受け入れの実施とその検証を行い、入学定員に沿った適切な学生受け入れ数となっている。

学修支援は、教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備し、また、学生が TA や SA として学生の学修支援を行うなどにより充実を図っている。

キャリア支援は、キャリアセンター、教職教育推進センターが中心となり、学生の課内・課外活動全般にわたってキャリア形成を支援している。

学生サービスは、学生サービス、厚生補導のための組織の設置や経済的な支援、学生の課外活動への支援を適切に行うとともに、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

学修環境の整備については、校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理を行っており、教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用している。バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性にも一部を除き配慮している。

学生の意見・要望への対応については、学修支援に関する学生の意見・要望、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望、学修環境に関する学生の意見・要望を、それぞれ把握・分析し、検討結果を改善に活用している。

以上により「基準2. 学生」を満たしている。

令和5年度（対象：令和4年）自己点検・評価シート

基準3	教育課程
-----	------

大学

I. 自己点検・評価

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
3-1-①	教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	A	A
	■教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。		
3-1-②	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	A	
	■ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。		
3-1-③	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	A	
	■(3-1-②)と同じ		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-1-①	<p>学部、大学院ともに教育目的を踏まえた、DPが教授会、研究科委員会で策定されている。「履修要覧」やホームページ等で広く公開するとともに入学時からオリエンテーションなど多くの機会を通じて周知することに努め、徹底している。</p> <p>DPを踏まえた内容での単位認定基準、進級判定基準、卒業判定基準等を明確化し、厳正かつ適正に運用している。また、各基準についてはホームページ、履修要覧等を通して公表している。</p>
3-1-②	<p>ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、「履修要覧」で公表し、各学部・学科のオリエンテーションや担任教員の個別面談、教務課の個別相談会等を通じて学生には周知している。なお、進級基準は本学では設けていない。</p>
3-1-③	<p>単位認定は、大学については「単位の修得及び試験に関する規程」、大学院については「大学院単位の修得に関する規程」に履修登録から単位認定までに関することが定められており、これに基づいてシラバスに記載している担当教員が厳正に認定を行っている。</p> <p>単位認定基準の厳正な適用を図るために、シラバスに基づく評価基準の明確化と周知、試験等における不正行為への懲戒、成績照会制度を実施している。</p>

	シラバスには、単位認定の評価方法を明示しており、シラバス作成段階において学内第三者チェックを実施している。学部・学科内の専任教員間での成績評価チェック及び学部・学科等で相互に成績に関するピアレビューを実施している。また、ある学部・学科の成績評価を別の学部・学科が三つのポリシーとアセスメント・ポリシーに則ったものかを第三者の視点で調査し「所見」を作成し、当該学部・学科が「回答」を作成し検証する取組みを定め、これを実施した。 卒業認定は、「学則」第5章で卒業要件を定め、それに基づいて厳格に判定している。
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
	特になし

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-1-①	すべての授業科目で DP の定める能力との対応関係が定められ、それに基づいて各授業科目のシラバスに「到達目標」を設定しているが、まだ教員や学生の中に十分に理解が浸透しているとは言い難く、今後は一層の理解を求めるとともに、非常勤講師も含めた授業担当教員全員に対して、実際の単位認定がシラバスの「到達目標」の到達度に応じたものとなるよう徹底していく。学生に対しては、特に新生を中心にオリエンテーション等で理解を促していく。
3-1-② 3-1-③	単位の認定や成績の評価にあたっては、学部・学科単位で成績の透明性や教員間の公平性を確保していくことが重要であり、令和3（2021）年度に導入した学部・学科内の専任教員間での成績評価チェックと学部・学科間での成績評価のピアレビューを有効に活用して、これらを徹底していく。

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	大学学則
2	履修要覧 2023（学部）
3	ホームページ(教育研究上の目的・3つのポリシー等) https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html
4	大学院学則
5	履修要覧 2023（大学院）
6	単位の修得および試験に関する規程
7	大学院単位の修得に関する規程
8	シラバス内容のチェック

9	シラバス作成ガイドラインおよび授業運営に関する手続き等について
10	成績照会
11	GPA 制度に関する規程
12	内部質保証のための成績評価に関するピアレビュー

3-2 教育課程及び教授方法

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点 <下段> 自己判定の留意点	自己判定	
		個別	総合
3-2-①	カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ■教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A	A
3-2-②	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ■カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。	A	
3-2-③	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ■カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 ■シラバスを適切に整備しているか。 ■履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	A	
3-2-④	教養教育の実施 ■教養教育を適切に実施しているか。	A	
3-2-⑤	教授方法の工夫・開発と効果的な実施 ■アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。 ■教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-2-①	CP は、DP を踏まえ、教授会・研究科委員会、教育研究評議会の審議を経て定められ、履修要覧及びホームページで周知している。
3-2-②	CP は、DP に掲げる「和の精神」をもち、社会で活躍できる人間」の育成を目的として、学部共通に基礎教育科目、共通教育科目を、各学部・学科において専門教育科目を体系的に編成する」と定めて、CP と DP の一貫性について明記している。 それぞれの CA は、「教育課程編成・教育内容」「教育方法」「教育評価／学修成果の評価方法」の3項目から構成している。内容は、教育目的や DP を具現化したものになってお

	り、教育課程の体系的性も示している。
3-2-③	<p>大学及び大学院は、CPに沿って教育課程を体系的に編成し、実施しており、学生には「履修要覧」を用いて、その内容についてオリエンテーション時を中心に周知している。</p> <p>大学の「履修要覧」では、学部・学科・専攻・コースの「三つのポリシー」を記した後、学部・学科・専攻・コースごとに専門教育科目の「 Semester別の学修分類表」（いわゆるカリキュラムマップ）を掲載しており、分野ごとの学修の進め方を体系的に示している。</p> <p>令和4（2022）年度より各授業科目の学修の段階や順序を表すナンバリングコードを記すとともに、専門教育科目について、「履修系統図」を学部・専攻・コースごとに整備し、記載している。</p>
3-2-④	<p>大学の教育課程では教養科目として「基礎教育科目」「共通教育科目」を置き、体系化および充実化を図り、カリキュラムとして整備している。</p> <p>教養教育の運営については、「教養教育専門部会規程」に基づいて教養教育専門部会を設置し、教養教育の運営及び教育の質的向上を図っている。</p>
3-2-⑤	<p>アクティブ・ラーニングについては、シラバスの「アクティブ・ラーニングを行っている」の項目で、ペアワーク、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション、ロールプレイ、発見学習等を行っている授業科目は科目全体の80%を超えていることから、本学では積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れ、授業内容の工夫に取り組んでいる。</p> <p>FD委員会は授業評価アンケートを実施し、授業担当教員へ改善コメント作成を依頼している。その結果は、学生及び教職員が閲覧できるよう学内ホームページで公開している。また、教職員による授業相互参観を実施し、合評会を行い、教育方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
	特になし

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-2-③	単位制度の実質化のため、履修登録単位の上限の運用方法をさらに改善していく。
3-2-⑤	現在、相互授業参観については冬学期のみ実施しており、夏学期の授業については相互授業参観の対象にはなっていない。今後は夏学期と冬学期を隔年で交互に実施していくことも検討する。

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ(教育研究上の目的・3つのポリシー等) https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html
2	履修要覧 2023（学部）

3	履修要覧 2023 (大学院)
4	仏教文化研究所規程
5	宗教委員会規程
6	教養教育専門部会規程
7	シラバス

3-3 学修成果の点検・評価

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点 <下段> 自己判定の留意点	自己判定	
		個別	総合
3-3-①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ■学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。	A	A
3-3-②	教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック ■学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A	

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-3-①	大学全体、学部・学科、専攻単位でアセスメント・ポリシーに則り、三つのポリシーの観点から学生の学修成果を点検・評価することとしている。アセスメント・ポリシーの評価項目である学生調査、授業評価アンケート、卒業生就職先アンケート、免許・資格の取得状況等から総合的に評価を行い、教育改革推進本部会議を中心とし、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を実施している。
3-3-②	学修成果の点検・評価は、次に示すデータを用いて、前年度比較などを指標として教育内容・方法及び学修指導等の改善に役立てている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規卒業率（標準就業年限卒業率） ・ 就職率 ・ 教員採用試験合格者数、国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、助産師）合格率、公務員試験合格者数 ・ GPA・単位修得状況 ・ PROG テスト ・ 卒業生就職先アンケート、卒業生アンケート調査 ・ 学生調査

	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生アンケート ・授業評価アンケート ・アセスメント・ポリシーに基づく評価 など <p>上記結果は、各種会議での検討・共有のうえ、ホームページや教職員グループウェアに掲載（経年データを含む）している。教職員にフィードバックすることにより、教育内容・方法及び学習指導等の改善をできるよう整備している。</p>
長所・特色《箇条書き》 ＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-3-①	<p>学修状況の評価・点検においては、教員間や授業科目間における成績評価の平準化をするため、学期末に各学科の専門教育科目の成績状況を所属専任教員が確認し、点検・評価するとともに学生の学修状況を確認している。また、第三者の観点も踏まえるため、学科間で成績評価のピアレビューを実施しており、結果を教育改革推進本部会議で報告することにより、各学科にフィードバックして教育内容・方法及び学修指導等の改善に役立っている。</p>

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-3-①	<p>三つのポリシーに基づく評価方法は整っており、多様な評価方法に取り組む授業担当教員は増えてきた。今後は学修成果に基づく評価方法を絶えず見直すとともに、教員相互の授業参観や研修会等を通していっそうの浸透を図っていく。</p> <p>学修成果に関するそれぞれの測定結果は、さまざまな会議の場では詳細な内容が報告され、IBU ポータルで後日に会議資料が閲覧することができる。今後は、外部に公開されているようなまとまった形に整えて、個々の教職員の授業改善やカリキュラム・学修支援体制の改善にいっそう活用しやすいものとなるよう検討する。</p> <p>アンケート全般の課題としては、各アンケートについて学生の回答率も非常に高く円滑に機能しているが、年間を通しての学生へのアンケート・調査依頼は、多くなっている現状があり、アンケート慣れや回答疲れをしている学生、真剣に回答をしない学生が一定数存在することがあげられる。今後は学生の負担を軽減するため、調査を隔年で実施していくことも視野に入れながら、検討・改善を図っていく。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	令和4年度学位授与率（標準修業年限内）
2	ホームページ（人文社会学部人間福祉学科国家試験合格数・合格率） https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/kouhyou.html
3	ホームページ（看護学部看護学科 看護師・保健師・助産師国家試験結果）
4	四天王寺大学アセスメント・ポリシー https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/policy.html
5	令和4年度アセスメント・ポリシーに基づく評価シート

6	アセスメントに関する基礎資料
7	PROG 全体傾向報告書
8	ホームページ[就職率、学位授与率（標準修業年限内）、国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、助産師）合格者数・合格率、教員採用試験合格者数] https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/kouhyou.html
9	ホームページ（Fact Book 2022） https://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/factbook.html

II. 基準3の自己評価<総評>

本学では、教育目的を踏まえた DP を策定し、「大学ホームページ」や「履修要覧」で周知している。また、DP に基づいた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、「履修要覧」に明示して、オリエンテーション等を通じて周知した上で、厳正に適用している。また、教育目的を踏まえた CP を定めており、DP と同様に「大学ホームページ」や「履修要覧」で周知している。CP と DP の一貫性は保たれており、CP に沿った体系的な教育課程を編成し、実施している。履修系統図や科目のナンバリングコードを整備することで教育課程を体系的に明示することにも努めている。

教養教育については、「基礎教育科目」「共通教育科目」を置いて、本学の建学の精神をしっかりと学ぶ機会を提供すると同時に、大学での学修や現代社会で求められる総合的な知識・技能を修得する機会を設けている。

教授方法の工夫・開発は、全科目でアクティブ・ラーニングを推進する方針のもとで、具体的な授業方法を提示したシラバスの作成を行っている。個々の授業での工夫については授業評価アンケートで学生の反応を知ることができるし、効果的な工夫は教員の相互授業参観を通して教職員間で情報共有を図っている。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法は、大学全体及び各学部・学科・専攻・コースの CP とアセスメント・ポリシーに明記している。学修成果を測定する指標や調査方法は多数あり、それらの結果は教職員の間で広く共有しており、個々の授業やカリキュラム、教育組織の改編等に活用している。

以上により「基準3. 教育課程」を満たしている。

令和5年度（対象：令和4年）自己点検・評価シート

独自基準	地域貢献と社会連携
------	-----------

大学

I. 自己点検・評価

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
		個別	総合
A-1-①	施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供	A	A
	■施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供を実施、整備しているか		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-1-①	<p>本学が保有する知的資源及び教育関連施設を地域社会に開放し、地域社会と連携しつつその活性化に貢献するべく、地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業を実施している。</p> <p><IBU オープンカレッジ></p> <p>平成13（2001）年度にスタートした「IBU オープンカレッジ」は、生涯学習を通じた教育事業で、地域の方々に学習する機会を提供する取り組みである。令和4（2022）年度は、語学や歴史講座等を中心にした内容で、前期は対面8講座、オンライン6講座、後期は対面10講座、オンライン5講座を実施した。</p> <p><たいし塾></p> <p>平成12（2000）年度にスタートした特別公開講座社会人教室「たいし塾」は、学内の知的資源や教育情報・サービスを広く開放し、『心のオアシス』や『将来設計』を求めるためにも役立つ生涯学習の場を創ることを目的にしている。令和4（2022）年度は、前期「聖徳太子と私たちー1400年の時空を超えてー」をテーマに5回、後期「聖徳太子ゆかりの寺院と芸能」をテーマに3回開催した。</p> <p><公開シンポジウム></p> <p>本学の知的資源を地域社会に還元するため、平成9（1997）年度より、「四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部・羽曳野市・羽曳野市教育委員会」による共催事業として実施し、第26回開催となった。令和5（2023）年2月18日、「地域住民とともに取り組む地域活性化」をテーマに公開シンポジウムを新型コロナウイルス感染拡大防止に考慮し開催した。</p> <p><公開講座フェスタ（大阪府主催）></p>

	<p>HSN ネット（「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」の略称で、主催者の事務局を大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課に置く）に参画するため、本学は平成 11（1999）年度から構成員となり、毎年 11 月に実施される公開講座に本学教員を派遣している。令和 4（2022）年度は、『インドネシア・バリの文化や社会』をテーマに講演を行った。</p> <p><あべのハルカス公開講座></p> <p>大阪府との共催事業によって、平成 7（1995）年に「四天王寺大学公開講座」としてスタートし、平成 26（2014）年度、あべのハルカスに本学サテライトキャンパスを設置したことを契機に、「あべのハルカス公開講座」として実施している。講座の内容は、「教養と好奇心で巡る世界の旅」を主テーマに絞り、海外での学会や視察で訪れた教員が、渡航先での出来事や諸問題を取り上げる形式で開催しているが、令和 2 年度～令和 4 年度の 3 年連続コロナ感染拡大防止のため開催を中止した。同事業は、ハルカスサテライトキャンパス設置を記念した事業として 6 年間実施したが、受講者も減少しており、令和 5 年度以降については、開催を見送ることにした。</p> <p><看護職の実践能力・研究能力開発プログラム（履修証明プログラム）></p> <p>令和元（2019）年度より、看護学部・看護実践開発研究センターが中心となり、看護職、看護管理者、高度実践看護師の現任教育、大学院修了後の実践能力及び研究能力育成のための人材育成トレーニングを実施している。令和 4（2022）年度は、①実践能力・研究能力育成・強化編 3 コースのプログラム、②在宅看護編 2 コース、③管理・教育能力強化編 2 コースを募集したが、②で 2 コース、③で 1 コースには応募者が 0～2 人のため中止とした。結果、①の 3 コースと③1 コースの計 4 コースを開講し、延べ 63 人が受講した。本プログラムは、「学校教育法」第 105 条及び「学校教育法施行規則」第 164 条の規定に基づき実施し、60 時間以上のプログラム修了者 3 人に対して履修証明書を交付した。</p> <p><講師派遣、外部の各種委員等就任></p> <p>本学では、社会貢献の一環として、講師派遣や外部の審査会及び選考会等の各種委員委嘱を受け入れている。研修会、講演会 各種委員会、学校や自治体等の行事等の実施に当たり、本学教員等への協力内容とのマッチングがスムーズに行えるよう、大学ホームページ上に教員の専門分野別「知的・人的資源データベース」を提供している。</p>
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
特になし	

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
A-1-①	<p>教育、研究、社会貢献の三者がそれぞれ地域を志向して取組むことが必要であり、本学の教育研究活動によって獲得された「知」の資源を、社会貢献という仕組みを通じて地域社会に還元されなければならない。令和 4(2022)年度には、エクステンションセンターを発展的に改組し、地域連携を推進する地域連携推進センターを開設した。当センターを中心として、地域の課題、今後活用すべき地域資源の掘り起こしや見極めを行い、地域の人材育成、市民</p>

	の生活改善や福祉の向上、豊かな社会を形成する活力につながることを本学が果たすべき社会貢献としたい。
--	---

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ (http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/)
2	オープンカレッジリーフレット

A-2 大学と地域社会との関係協力の構築

1. 自己判定

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記載してください。

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
A-2-①	地域に根ざした活動として定着しているか。	A	A
	■地域に根ざした活動として定着しているか。		
A-2-②	大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか	A	
	■大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開が為されているか		

2. 自己判定の理由

対象年度における取り組みを自己点検・評価し、「事実の説明」として第三者が理解できるように、根拠資料を用いて項目毎に具体的に記載してください。また、長所・特色も記載してください。

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-2-①	<p>本学は、地方公共団体、教育委員会、商工会と協定を締結し、連携している。多様な分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としている。主な分野としては、地域文化の振興、地域産業・観光の振興、教育及び人材育成、生涯学習、まちづくり、学術研究、健康・福祉等である。これまでも、市民大学、シンポジウム、講演会等の開催、本学からの講師派遣、学生派遣、連携先からの講師招聘等、まちづくりや課題解決による相互の地域活性化に向けた連携を通じ、積極的な地域貢献を実施してきた。令和4(2022)年度は、コロナ感染拡大防止のため、多くの連携事業が中止となるなかで、大学が所在する羽曳野市と近隣の藤井寺市との連携協定関係をさらに強化すべく、以下のような、各種イベントでの協働や課題解決を通じて関係性を深めてきた。</p> <p><各種イベント></p> <p>「市長と語るタウンミーティング」(羽曳野市・藤井寺市)</p> <p>「三市合同防災フェア」(羽曳野市・藤井寺市・柏原市・柏原羽曳野藤井寺消防組合)</p> <p>「第5回古墳DEるるる」(羽曳野市)</p>

	<p>「ふじいでら市民まつり」・「デラハロ」「古墳にコーフンツアー」（藤井寺市）</p> <p>「古墳 deIBU」（羽曳野市・藤井寺市・堺市・大阪市）</p> <p>「第4回食べて応援・作って応援 レシピコンテスト」（大阪南農業協同組合）</p> <p>「お米文化×古墳プロジェクト」（わかばこども園×幸南食糧株式会社）</p> <p><学生デザインによる地域貢献></p> <p>「羽曳野市オリジナルパネルボードデザイン」（羽曳野市）</p> <p>「羽曳野市水道局おいしい水デザイン」（羽曳野市）</p> <p><課題解決></p> <p>「地域連携学生企画プロジェクト」（羽曳野市・藤井寺市）</p> <p>SDGsの普及動画に出演協力（羽曳野市）</p>
A-2-②	<p>地域連携推進センターでは、地域の地方自治体や産業界等との連携を推進するため協定を締結しており、令和4(2022)年度には、以下の3つの連携協定を締結した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.大阪市農業協同組合との包括連携に関する協定(令和4(2022)年8月4日) 2.千早赤阪村教育委員会との連携協力に関する協定(令和4(2022)年9月26日) 3.大阪府太子町との包括連携に関する協定(令和4(2022)年12月15日)
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
A-2-①	<p>公開シンポジウムは、羽曳野市との共催事業として年1回、計26回コロナ過での中止を除き継続して開催しており、地域に根ざした活動として定着している。</p>
A-2-②	<p><産学連携商品企画></p> <p>イズミヤ古市店「かすおでん」の企画販売（幸南食糧）</p> <p>JA大阪南道の駅「あすかてくるで羽曳野」で「羽もなか」の企画販売（JA大阪南）</p> <p>イタリア野菜「フェネル」を使った「フェネルスープ」の商品化（JA大阪市）</p>

3. 改善・向上方策（将来計画）

改善すべき点および向上方策（将来計画）について、学内体制や改善プロセスを示しながら、具体的に記載してください。

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
A-2-① A-2-②	<p>令和3(2021)年度に、「四天王寺学園中長期計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年計画）」における改革期（前半5年）を終え、中長期計画における発展期（後半5年）に向け、大学において中長期計画を見直し、次のように計画している。庶務課で所管していた研究支援の移管及びエクステンションセンターを発展的に改組し、地域連携活動と研究活動の推進を目的とする「地域連携推進センター」を設置した。研究・地域貢献推進委員会において、地域連携と研究活動の現状把握、今後の活動方針を議論し、研究・地域貢献推進専門部会においては、具体的な企画立案・実施についてまとめていく。</p>

4. 根拠資料

エビデンスの例示を参考に、規程、冊子、ホームページ（URL）など、根拠資料を記載してください。

No.	根拠資料の名称
1	ホームページ (http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/)
2	オープンカレッジリーフレット

II. 独自基準の自己評価<総評>

「基準項目 A-1」、「基準項目 A-2」の自己判定に基づき、基準 A を満たしている。本学では、建学の精神である「和の精神」教育と研究を発展させるとともに、これら教育研究活動を通じて広く社会に貢献することに努めてきた。今後、本学は社会の期待に応えられる教育・研究という視座に立つとともに、社会との連携を強化し、さらに研究成果の社会への還元・活用を推進するため、「地域連携推進センター」を設置したことで、より一層、地域社会の発展に積極的に寄与していく。